

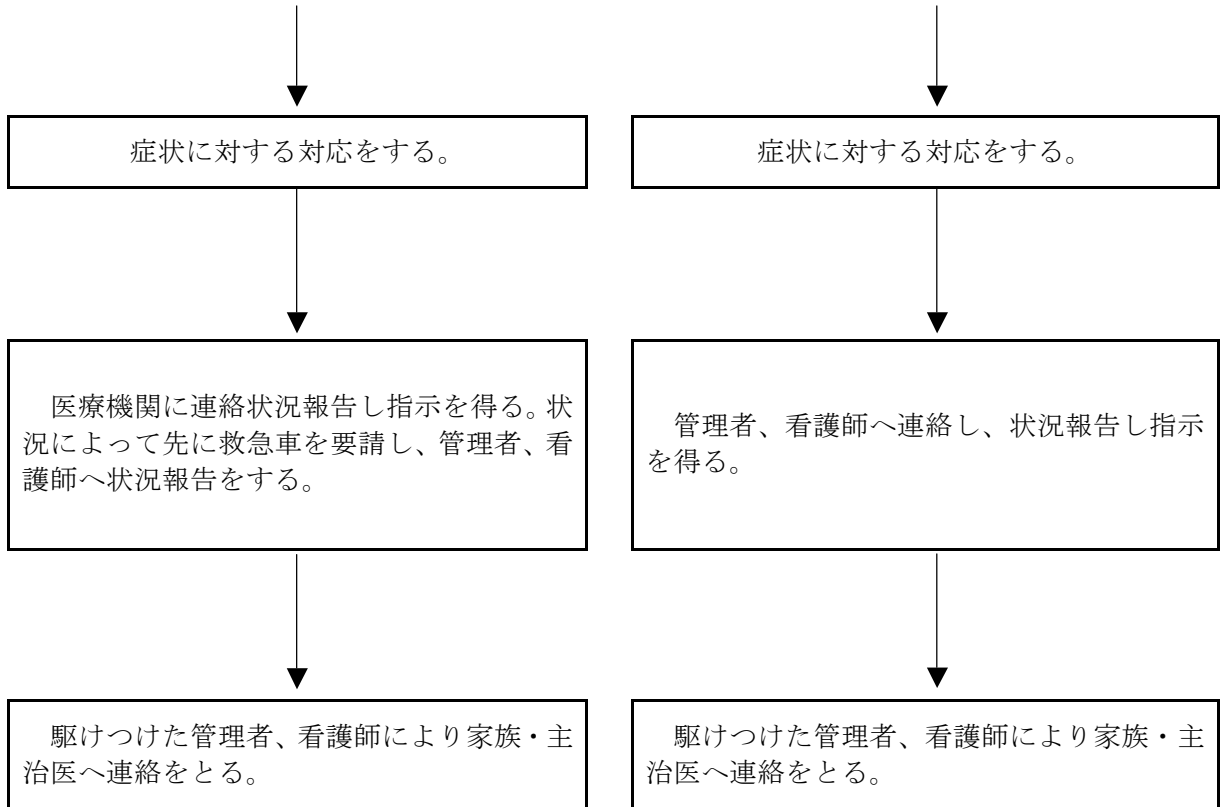
緊急時対応マニュアル

①利用者の具合が悪い

②利用者の具合が悪い

(緊急を要する場合)

(緊急ではない場合)



- ※ 『利用者急変時の対応の仕方』にそって、基本的に対応する。いずれの場合も判断に迷う場合は、事業所へ連絡をする。
- ※ 事業所内での判断はサービス提供責任者が行う。
- ※ 事業所は医療的な判断が必要なときは、速やかに関連医療機関へ連絡する。また、事業所の判断により必要に応じて応援職員がかけつける。
- ※ 連絡は緊急連絡網にそって行う。